



こどもまんなか

みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州

しあわせ信州

長野県(県民文化部)プレスリリース 令和6年(2024年)11月12日

「犯罪被害者週間」に合わせ、街頭啓発及び 県庁ホンデリングプロジェクトを実施します

11月25日(月)～12月1日(日)は、警察庁主唱により実施される「犯罪被害者週間」です。
これに合わせ、下記のとおり街頭啓発を実施するとともに、期間中、県庁でホンデリングプロジェクトを実施します。

1 街頭啓発

犯罪被害者等が置かれている状況への理解と配慮、支援の必要性を呼びかけます。

(1) 日時

令和6年11月22日(金)
午前7時30分から午前8時30分まで

(2) 場所

JR長野駅東西自由道路・善光寺口駅前広場

2 県庁ホンデリングプロジェクト

ご家庭などで不要となった本・CD・DVDを寄贈していただき、その売却代金を犯罪の被害に遭われた方々への支援活動に役立てるプロジェクトです。

(1) 期間

令和6年11月18日(月)から11月29日(金)まで
※常時回収ボックスを設置します。

(2) 場所

県庁1階玄関ホール

(3) 注意事項

- ア 回収できる書籍は、裏表紙にISBN(国際標準図書番号)の符号のついた、2011年以降に出版されたものに限りです。
- イ 百科事典、個人出版の本、雑誌、コンビニコミック、同一タイトル11点以上、シングルCD及び投票権等特典付きCDは対象外です。

3 主催(問合せ先)

- 認定特定非営利活動法人長野犯罪被害者支援センター(電話:026-233-7848)
- 長野県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室(電話:026-233-0110)

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について国民の理解を深めることを目的としています。



確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

(問合せ先)

担当 県民文化部人権・男女共同参画課
佐々木、高橋
電話 026-235-7106(直通)
FAX 026-235-7389
E-mail n-jinken@pref.nagano.lg.jp